

# 令和5年度全国安全週間 スローガン募集要領

兵庫労働局労働基準部 安全課

## 1 趣旨

全国安全週間は、厚生労働省と中央労働災害防止協会の主唱により、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、毎年7月1日から7月7日まで実施しています。

令和5年度の同週間のスローガンについて、安全意識の高揚と事業場における自主的安全活動の促進を図る内容とするものを募集します。

## 2 募集範囲

幅広く以下のテーマを踏まえたものを募集します。

- (1) 製造業や建設業はもとより、高年齢労働者の増加など就業構造の変化及び働き方の多様性を踏まえた安全対策の必要性も喚起できるもの
  - (2) 転倒災害や腰痛といった、労働者の行動に起因する労働災害の予防に必要な、安全意識の啓発や体づくりの必要性を喚起できるもの
  - (3) 企業の安全管理体制の強化を奮起させるもの
  - (4) 経験の少ない未熟練の労働者への安全対策の必要性を喚起するもの
- なお、スローガンはポスターやのぼりなどで働く現場に掲示されるため、簡潔かつより多くの方に親しみやすい字配りにも配慮されたものが望ましい。

## 3 提出方法

別添1の応募用紙により、下記提出先あて郵送又は電子メールで応募してください。

## 4 提出先

〒650-0044

神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー16階

兵庫労働局労働基準部 安全課

TEL 078 (367) 9152

E-mail : [hyogo-anzenka@mhlw.go.jp](mailto:hyogo-anzenka@mhlw.go.jp)

## 5 応募期間

令和5年1月23日（月）～2月17日（金）当日消印有効

## 6 選考

厚生労働省にて選考を行い、スローガンを決定します。ただし、応募作品については、一部修正して使用することがあります。

なお、応募作品は未発表で自作のものに限り、応募作品の著作権は主唱者に帰属します。

## 7 発表方法

厚生労働省から採用者に通知するほか、厚生労働省のホームページで発表します。

## 8 活用等

令和5年度全国安全週間の実施に当たって、各種の広報活動、週間行事の実施等に際し活用します。